

のびゆく児童をみんなで守ろう
5月5日 児童福祉週間
児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として
重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで
育てられる。

発行所
兵庫県芦屋市精道町93
芦屋市役所
発行人 芦屋市長 内海清
編集 秘書課 広報係
印刷所 オール出版印刷社
(定価 2円)

本市の推計人口
(4月1日現在)
総数 61,127
男 30,097
女 31,030
世帯数 15,297

人も車もゆすりあい

五月十一日から二十日まで十日間、全国いっせいに「春の交通安全運動」の期間です。芦屋市では、昨年は一昨年より交通事故も死者、負傷者もわずかながら減少するに喜ばしい統計が出ています。ご存知のとおり、交通事故の原因となる自動車の数は増加の一途をたどっています。そこで安全都市を宣言したのを機に、交通安全運動の推進を図りたいと考えています。交通安全運動の期間には、交通安全運動の推進を図りたいと考えています。

急がば守れ 交通ルール

5月11日-20日 春の交通安全運動

五月十一日から二十日まで十日間、全国いっせいに「春の交通安全運動」の期間です。芦屋市では、昨年は一昨年より交通事故も死者、負傷者もわずかながら減少するに喜ばしい統計が出ています。ご存知のとおり、交通事故の原因となる自動車の数は増加の一途をたどっています。そこで安全都市を宣言したのを機に、交通安全運動の推進を図りたいと考えています。交通安全運動の期間には、交通安全運動の推進を図りたいと考えています。

もうお済みですか

市住居希望者は登録を

市住居希望者の登録を受けつけています。この登録をしておかないと、抽せんに参加する資格が得られません。

登録期間

第一種住宅は六月三十日まで、第二種住宅は十二月三十一日まで。

登録の資格

市内に三月以上引越した居住者(この三月三十一日現在、住民登録をすすめていない人)または、五年以上引き続き市内に勤務場所をもっている市外

正しい歩行

歩行者は、歩道か、道路の右をしを歩きましょう。横切るときは必ず左右をよく見てから、少しいろいり回り道になっても横断歩道で、第二種国道はオーバードライビングか信号灯のあるところを、歩いても斜め横断は危険です。

正しい運転

出発前の点検を念入りに。事故原因の筆頭は徐行違反。スピードを出し過ぎないように。飲酒運転・無資格運転は殺人行為、自殺行為です。



「安全都市芦屋」の標識を市境に
芦屋市安全都市推進協議会では、本市が三月三十一日「安全都市」を宣言して一周年を迎えたのを記念し、芦屋市が安全都市であることを標識を主要道路の市境に立てることにしました。

選挙人名簿を縦覧

北部土地区画整理第四区審議会委員の選挙人名簿を、五月一日から十四日まで(日曜、祭日とも)の二週間市役所三階にある都市計画課で縦覧に供しています。

交通安全

4月1日~30日	69件	25人
死者	3人	3人
負傷者	25人	25人
先月の	202件	47人
事故	202件	47人
死者	3人	3人
負傷者	25人	25人

最終 十四億八千余万円

37年度下半期の市財政状況

昭和三十七年度下半期(三十七年十月一日~三十八年三月三十一日)の財政状況について、概略を説明します。

猟銃、空気銃等の一斉検査

芦屋警察署では、銃砲刀剣類等所持取締法第十三条に基づいて、五月十三日から十七日までの間に、許可を受け持たない猟銃または空気銃とほかに本人が所持している銃砲刀剣類等を受け付けてください。検査を拒んだら罰せられます。

ごみ集めの日変わる

5月13日から実施

最近の人口や住宅の変動により、毎日のごみ集めの車両分担を組み合わせ、五月十三日から実施することになりました。その結果、収集予定日はつきようになります。

各会計別予算額の推移

会計別	37年9月未予算額	38年3月未予算額
一般会計	106,880	111,402
特別会計	41,550	37,096
合計	148,430	148,498

会計別	37年9月未予算額	38年3月未予算額
打出芦屋共有山	193	193
財産区	1	1
小計	194	194
合計	148,624	148,692

市税の市民負担額

年度	世帯数	人口	1世帯あたり	1人あたり
昭和35年度	12,896	54,499	41,739	9,877
昭和36年度	14,323	57,699	45,866	11,386
昭和37年度	14,772	59,455	55,619	13,819

山麓線道路

山麓線道路の建設工事を進められています。山麓線道路の一部(下)が今月から開通しました。写真が今月から開通しました。できたのは豊岡から西への五百六十四メートル、幅十一メートル、朝日ヶ丘町西北端の甲南学園付近で既設道路に接続し、芦屋市と東灘区とを連絡します。将来、この山麓線は東灘へ延び甲南団地へ達します。

赤十字運動

5月は全国いっせいに赤十字運動が展開され、人道をささぐります。赤十字100周年

清水谷さん

行政苦情相談委員に清水谷さんが就任されました。清水谷さんは、西宮市で行政事務に長く従事し、市民の苦情に誠実に対応されています。

特別会計について

市立芦屋病院 昨年十月以降、二回にわたる追加更正措置により最終予算は、一億五千三百三十三万円となりました。このうち、病院整備事業は、火災復旧事業を含めて六千九百八十六万円と、予算総額の半ばを占めています。これは一昨年の二月に焼失した本館を再建するためです。本館は、ことし九月完成の見込みです。

市では、ことしも3月に市民アンケートを行ない、このほどその集計結果がまとまりましたので、あらましをご報告します。

ご協力ありがとうございました

第2回市議会議員選挙の集計結果

集計したデータのあらまし

ことしお尋ねしたのは【市税・土木事業・ごみ集め・くみ取り・社会教育・ご承知ですか】の6項目についての24問です。

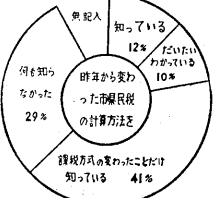
調査票は昨年できた有権者名簿から抜き出した489人の方に送りましたが、所在不明で返送されたのが22枚ありましたので、実際届いたのは467枚でした。そのうち回答をよせてくださったのは270人にのぼり、回収率は58%と、昨年より6%高い成績でした。

(以下、質問に対するお答えの数を%で現わしてご紹介しますが、合計しても100%にならないものがあるのは、紹介をはぶいたか、無記入のものがあったり不足を生じたのがその理由です)

回答者は男44%、女53%の割合で、職業は普屋らしく、給料生活者または会社役員が60%をしめていました。年齢別では、30代の27%を筆頭に、40台、20台、50台、60台の順でした。また普屋に住んでいる年数は5年以下が31%、以下居住年数に反比例して減少し、31年以上居住の方は10%でした。

1 市税について

▼このアンケートと同時期だった市民税の申告をされたかの中には、給与所得だけで申告不必要の方が45%もおられました、残りの35%が申告済み、10%がまだということでした。申告時だったのをご存知なかった方は3%。



▼早い納期に、あとの納期分の市税を納めると前納納税奨励金がもらえるのを、知っていた人は53%で、36%がご存知なかったようです。(報奨金をもらったことのある人は5%)

▼個人事業税の申告も市役所で受付けていたのを知っていた人は34%、知らない人が46%、実際そこで申告された人は4%だけでした。▼昨年から大幅に変わっている市県民税の税額算出方法についてはグラフのとおりです。

2 土木事業について

- ▼「ご近所の道路の状況」に対し、広いが9%、普通が69%、道幅がせまいは21%。
- ▼「道路の補修」には、よくやってくれる19%、普通54%、やってくれない24%。
- ▼「舗装の状況」に対しては、よく舗装されている42%、されてない31%、できていないが破損している23%。
- ▼「ご近所の側溝」の間には、完備している13%、普通53%、できていない31%。
- ▼「ご近所のみぞや川の状況」は、よく流れが清潔9%、普通46%、流れが悪い43%。
- ▼「ご近所で庭木や青空駐車で道がせまらわれているところはありますか」に対し、あるが44%、ないが51%。

3 ごみ集めについて

- ▼「お宅はどんなごみ集めの方法によられていますか」ペールかん83%、ダスターシートまたはごみ箱7%、併用5%。
- ▼「収集作業の回数」は右グラフのとおり
- ▼雨ふりのときの収集中止の是非については

作業を休むのはやむを得ないという方が65%、雨でも予定どおりきてほしいお宅が33%。

▼「祝日もごみは平日どおり集めるべきか」の間には、祝日なら作業を休んでもよいとされる方が57%、祝日も取りにきてほしいといわれる方が39%ありました。

4 し尿のくみ取りについて

▼し尿の始末法は、市のくみ取り63%、浄化槽31%、自家処理または農家に依頼が5%。

▼市のくみ取りで「作業員の態度は」の質問に対し、よい9%、普通44%、ときには不快な態度をとる14%、悪い5%でした。

5 社会教育について

▼市教委が定期的に行なっている行事で、知られているものは、①市民体育大会②市民ハイキング③園芸展④書道展⑤夏期大学⑥野球大会の軟式庭球大会⑦工夫工作展、の順。

▼また、同じく公民館主催の行事では、①成人式②業平祭③普屋市民文化の日④文化の日の行事⑤子供の日の行事⑥重美展⑦茶華道大会⑧囲碁大会⑨邦舞大会⑩将棋大会⑪かるた大会⑫短歌大会、の順にご承知でした。

6 ご承知ですか

- ▼本市が「安全都市」を宣言したことを知っている人55%、知らなかった人43%。
- ▼市立病院が改築中であることを知っている人57%、知らなかった人42%。
- ▼市立高校の本校舎が剣谷で建設中であることを、知っている人63%、知らなかった人36%。
- ▼業平橋北側に市民会館が新築工中であることを、知っている人61%、知らなかった人38%。
- ▼奥池にユースホステルのあることを、知っている人87% (ご自身行ったことがある11%、家族が行った14%)、知らなかった人12%。
- ▼市教委に少年補導所が設けられているのを知っている人52%、知らなかった人は44%。

以上のデータは、回答者のご協力を無にしないよう、さらにこまかく分類して、市役所内部で検討を加え、今後の施策、施設、PRの改善に役立てることになっています。

▼第41号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第1号」(総務委員会)

▼第42号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第2号」(総務委員会)

▼第43号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第3号」(総務委員会)

▼第44号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第4号」(総務委員会)

▼第45号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第5号」(総務委員会)

▼第46号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第6号」(総務委員会)

▼第47号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第7号」(総務委員会)

▼第48号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第8号」(総務委員会)

▼第49号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第9号」(総務委員会)

▼第50号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第10号」(総務委員会)

▼第51号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第11号」(総務委員会)

▼第52号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第12号」(総務委員会)

▼第53号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第13号」(総務委員会)

▼第54号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第14号」(総務委員会)

▼第55号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第15号」(総務委員会)

▼第56号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第16号」(総務委員会)

▼第57号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第17号」(総務委員会)

▼第58号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第18号」(総務委員会)

▼第59号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第19号」(総務委員会)

▼第60号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第20号」(総務委員会)

▼第61号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第21号」(総務委員会)

▼第62号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第22号」(総務委員会)

▼第63号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第23号」(総務委員会)

▼第64号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第24号」(総務委員会)

市議会議員選挙は四月三十日行なわれその結果、前議員二十一一人、新人八人の三十氏が市民の代表として選ばれた。これからは四年間、みなさんの代弁者として市政にたずさわります。当日の投票率は、有権者三万八千九百九十九人、投票者二万六千八百七十九人、投票率は七〇・六%でした。(得票順、敬称略)	尾崎善之助 37 無所属 新岩	吉井 清 58 無所属 新松浜	松井駒太郎 67 無所属 前三	矢野重雄 47 無所属 新岩園	山本栄二 50 無所属 前大原	加藤信之介 40 民主社会 前	西蔵町二十三 49 無所属 前	東山 町七十八 49 無所属 前	尾崎善之助 37 無所属 新岩	吉井 清 58 無所属 新松浜	松井駒太郎 67 無所属 前三	矢野重雄 47 無所属 新岩園	山本栄二 50 無所属 前大原	加藤信之介 40 民主社会 前	西蔵町二十三 49 無所属 前	東山 町七十八 49 無所属 前
--	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------

早くも役立つ国民年金

本市で初の 抛出制 年金受給者

四月十七日に行なわれた市議会議員選挙で、選出された議員は、四月十七日に行なわれた市議会議員選挙で、選出された議員は、四月十七日に行なわれた市議会議員選挙で、選出された議員は...

所得状況届を

福祉年金受給者に

現在、老齢・障害・母子福祉年金を受けている人は、五月十日から六月十日までに、年金証書とは別に所得状況届を提出していただく必要があります。所得状況届を提出していただくことで、福祉年金の給付額が正確に算出され、年金受給者の生活に役立つものとされています。

46議案を可決

陳情審査や一般質問も

第二回市議会定例会は、三月二十八日から二十八日まで開かれました。前号では、第一日から第三日までの模様をお知らせしましたので、第四日以後の審議結果をご報告します。

▼第四日(三月二十八日) ▲

第36号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第1号」(総務委員会)

第37号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第2号」(総務委員会)

第38号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第3号」(総務委員会)

第39号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第4号」(総務委員会)

第40号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第5号」(総務委員会)

第41号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第6号」(総務委員会)

第42号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第7号」(総務委員会)

第43号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第8号」(総務委員会)

第44号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第9号」(総務委員会)

第45号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第10号」(総務委員会)

第46号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第11号」(総務委員会)

第47号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第12号」(総務委員会)

第48号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第13号」(総務委員会)

第49号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第14号」(総務委員会)

第50号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第15号」(総務委員会)

第51号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第16号」(総務委員会)

第52号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第17号」(総務委員会)

第53号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第18号」(総務委員会)

第54号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第19号」(総務委員会)

第55号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第20号」(総務委員会)

第56号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第21号」(総務委員会)

第57号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第22号」(総務委員会)

第58号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第23号」(総務委員会)

第59号議案「市議会議員選挙公報発行のための市条例制定に関する請願第24号」(総務委員会)



国民年金コーナー

国民年金が加わっている現在、健康保険のように、身近に感じられない方もおられます。国民年金に加入して、おじいちゃん、おばあちゃんと呼ばれる歳になつたとき、その間の夫婦は二人三脚の呼吸のよう、つまり夫が倒れたら妻が支えなければならないという状況が、国民年金に加入すれば変わります。国民年金に加入すれば、老後生活の安定が図れるようになります。

窓口のまず市民課へ

お手間がはぶけるよう

受付事務を大幅に拡大

みなさんと最も関係の深い市役所したがって、市民課の組織も、登録の窓口関係事務が、市役所の組織（緑係・戸籍係）といいたいわゆるたて割りの組織から、窓口係（受付）と、先月戸籍係でもお知らせしました。これは、内部事務処理方法で、市民の方々の用は、今までと同じく窓口係の受付にまわすように改められた。窓口での受付も専任の係員を配置し、親切で、気持ちよく対応できるようにした。しかし、まだ新しい事務になれていないところ、係員に対する教育訓練がじゅうぶんでないことなど、不足な点もあありますが、さらに検討、改善を加えて理想的な市役所の窓口にする考えです。

この市民課の新しい窓口事務の内訳は、つぎのとおりです。

- ▽戸籍、住民登録、主食配給
- ▽印鑑登録、外国人登録などの届
- ▽戸籍、住民登録の謄抄本、印鑑証明その他諸証明の交付申請作成（交付）
- ▽資料係・調査係
- ▽小・中学校の就学受けつけ
- ▽ごみやふん尿の処理申し込み
- ▽死体（胎）埋火葬許可、火葬場・霊きゆう車の使用許可
- ▽国民健康保険、国民年金の加入・脱退などの届
- ▽自動車臨時運行許可
- ▽自衛官の応募受けつけ
- ▽手数料・使用料の収納（従来収入証紙を廃止して、窓口にて現金で引きかえ）
- ▽収入証紙を廃止して、窓口にて現金で引きかえ
- ▽収入証紙を廃止して、窓口にて現金で引きかえ
- ▽収入証紙を廃止して、窓口にて現金で引きかえ



収入証紙は廃止
お手持ちがあれば
現金と引きかえ

代筆もします。そのほか、どんなことでも、まず市民課の窓口へ来ていただく。ご遠慮なく相談してください。

手数料納付はレジスターで

小児マヒの予防接種

昭和三十六年四月一日から三十七年四月三十日まで生まれ、昨年十月、十一月に二回接種を終わらぬ幼児に第三回目を、また昭和三十五年十一月一日から三十六年三月三十一日まで生まれ、すでに三回接種済みの幼児に追加の予防接種をします。

接種金は一回につき五百円（市民料金は一回につき百五十円）（市民税が均等割だけの家庭三十円、保

五月三日の憲法記念日を中心に、一日から七日まで憲法週間が行なわれています。本市でも、その記念行事として、さる二日午後、広報車が市内を巡回して人権尊重を呼びかけました。六日は午後一時から、市役所三階会議室へ婦人団体を中心に各団体の代表者が集まっていた「婦人入権」をテーマに座談会を開きます。

自由への自覚を

五月三日の憲法記念日を中心に、一日から七日まで憲法週間が行なわれています。本市でも、その記念行事として、さる二日午後、広報車が市内を巡回して人権尊重を呼びかけました。六日は午後一時から、市役所三階会議室へ婦人団体を中心に各団体の代表者が集まっていた「婦人入権」をテーマに座談会を開きます。

恒例の岩まつり

ハイカー・登山者の安全を祈る神事とロッククライミング、歌唱指導、山の話、記念植樹、撮影会などのプログラムで、若人の祭典岩まつりをことしもロックガーデン（懸崖）を中心にして行なわれます。

五月十九日（日）午前九時、阪急芦屋川北の橋樑へ集合。雨天のときは、二十六日に順延。

△九時半出発、午後二時解散の予定で、その後市民ハイキングに参加。

当日は、大阪兵庫芦屋の各山岳連盟会員がリーダーを務めます。お問い合わせは市商工産業課へ。

5月市民ハイキング
岩まつりにも参加
とぎ：5月19日（日）雨天なら26日
集合：午前八時、阪急芦屋川北へ
コース：芦屋一岡本・保久良神社

育児教室 開講

五月の育児教室は、次の科目が開講されます。時間は、午後一時半から三時までです。

五月十四日（火）9-12月月の赤ちゃんのお母さんのために▽赤ちゃんと赤ちゃんの育育として▽離乳完成

二十一日（火）1-4月月の赤

第16回 芦屋市展 作品募集

6月2日（日）午前10時～午後7時
入所：2日（日）午前10時～午後7時
入所：2日（日）午前10時～午後7時

入所：2日（日）午前10時～午後7時
入所：2日（日）午前10時～午後7時

寄せられた愛の浄財は

善意をこめて寄贈くださった愛の浄財は、市の社会福祉協議会を通じて、すみやかに、効果的に用いられています。

社会福祉協議会は、社会福祉事業法という法律にもとづき、老人、青少年、未亡人、遺族、身体障害者、低所得者、そのほか市民全般の福祉厚生に活動している団体です。歳末の愛の持ち寄り運動や恵まれない児童・生徒に制服や学習用品を贈ったり、こども会、老人会

悩む前に市 民相談室へ

市役所女内閣の市民相談室へは、毎日、個人ごとの悩みごとの相談でも承り、解決の指針をお教えしています。とくに毎週木曜日の午後一時から四時まで、尼崎家裁の調査官と調停委員の方を招き、家事相談に当たっています。

霊園事務所 改築で移転

市霊園の事務所は長らくせまいバラックで、おこしの市民に何かと不便をかけてきましたが、ようやく鉄筋二階建ての事務所を、現在の場所に移築することになりました。工事は五月中旬、現事務所解体から始め、八月中旬に完了の予定です。

広報案内

ひまわり学級生募集、お手つ無料、問合せは申込係へ
通信講座5月18日午後7時
公民館で開講、会費千五百円、申込5月15日までに公民館へ

公民館の成人講座に

会場：市立公民館
講師：林三夫先生
5月9・16日 ■夫婦に関する法律
■離婚に関する法律 ■家族と財産に関する法律
5月23・30日 ■住居と宅地に関する法律。時間はいずれも午後1時半から4時まで

明日の次代

青少年の団体と、よい子を育てるグループご紹介

母と子の結びつきから

地域社会を第二の家庭へ
茶屋之町母と子の会



ある日の母と子の会の様子

「どうも、補導員が来たときも、少年の健全な育成を目指し、悪い方向へ向かいそうな子どもがあらば、それを早く見つけて指導すべきだと思います。そのために会を作って連絡網とし、同時にグループ活動によって一人でも多くの人に参画してもらおうと、わたしたち考え

三十五年九月、茶屋之町母と子の会、は茶屋之町の自治会がある「つみみ会」を基盤に、母と子の部会として発足した。子どもたちが互いに健康で、明るく、希望にみち、健やかに育つよう努

力し、また母としての教養も高め、懇親を深めてゆくと地域を通じて実践したいというのがお母さん方の切なる願望にみち、健やかに育つよう努

「子どもが百七十人も加わり、活動も多種多様だし、活発だ。お母さん達のコースプログラムに参加しただけで、ユースホテルで泊したハイキングがおもしろかった。夜、みんなでゲームなどして、いかに楽しむか話を聞かせてくれた。」「喜びを分かち合おうと、子どもにも興味をもたせることが大切だ。とくに寝食を共にすることが大切だ。とくに寝食を共にすることが大切だ。とくに寝食を共にすることが大切だ。

「風吹岩：ロックガーデン（B）懸崖岩に岩まつりに参加
お多福山：蛇谷・奥池：芦屋十二時、家族向き
会費：大人60円、小人40円
携行品：昼食・水筒・雨具、地図のある人は大阪北部の地図、はき物は運動靴か登山靴の予定です。

市霊園で無縁仏のせがき供養
六月一日（土）午後二時から、霊園の光明地蔵尊前、例年どおり無縁仏の施餓鬼（せがき）供養をとり行ないます。導師には、芦屋市仏教連合会の僧七名があたりま

岩園分室で 芦屋保健所で、この工事中、霊園事務所は現事務所（東北十五号）ロータリー前方（レージの東）の仮設事務所へ業務が移転されています。工事中不便をかけるが、ご理解をお願いします。

成人病講座
会場：芦屋医師会館
時間：午後7時～9時
5月14日「糖尿病の発見と治療」阪大第2内科垂井清一博士
5月21日「高血圧と心臓病」大阪府立成人病センター谷本透博士
5月28日「肝臓病」市立芦屋病院松岡弘博士
当日来聴歓迎

